第1部

総論

みなさんにとって現在の南島原市はどんなまちですか? そして未来はどのようなまちであってほしいですか? 南島原の"現在"と"未来"を考えてみましょう。



第 1 部 総 論

◎ わたしたちの目指す一人ひとりの"しあわせ"に向けて

1 計画策定の趣旨

南島原市(以下、「本市」とします。)では、平成30年(2018)3月に「第II期南島原市総合計画(基本構想:平成30年度(2018)~令和9年度(2027)、前期基本計画:平成30年度(2018)~令和4年度(2022))」を策定し、まちづくりの将来像「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち みなみしまばらしの実現に向けて各種施策の推進に努めてきました。

この間、地球温暖化による台風や豪雨などの大規模な自然災害の増大、経済構造や人口構造の変化、 デジタル化をはじめとした技術革新、さらには新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新たな日常 への対応が求められるなど、これまでの日常を一変させ、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような先行きの見えない状況に柔軟に対応しつつ、人口減少社会に対応した持続可能な社会を構築し、市民一人ひとりの"しあわせ"につなげていくための総合的・戦略的な視点に立った実効性の高い取組となるよう、前期基本計画の取組を踏まえながら、令和5年度(2023)から令和9年度(2027)の5か年を計画期間とした後期基本計画を策定するものです。

また、本市では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度(2015)に人口減少対策に特化した「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、南島原市総合計画と整合を図りながら取組を進めてきましたが、本市が抱える最大の課題である人口減少対策を総合的かつ強力に推進するとともに、デジタルの力を活用して地域の課題解決や魅力向上を図るため、市の最上位計画である第 II 期総合計画後期基本計画と総合戦略を一体化することとしました。



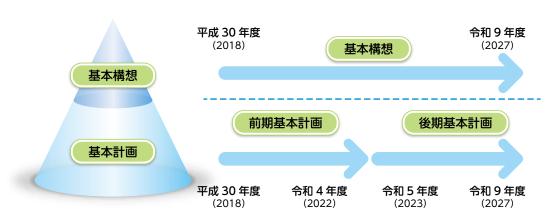
2 計画の期間と構成

(1)計画の構成と計画期間

総合計画は、本市が今後目指すべき "将来像"と、将来像を達成するためのまちづくりの方向性と必要な施策を示したもので、地域資源を活かしながら、市民と行政が連携してともに進めていくための方向を指し示す "コンパス"となるものです。

基本構想及び基本計画の計画期間は以下のとおりです。

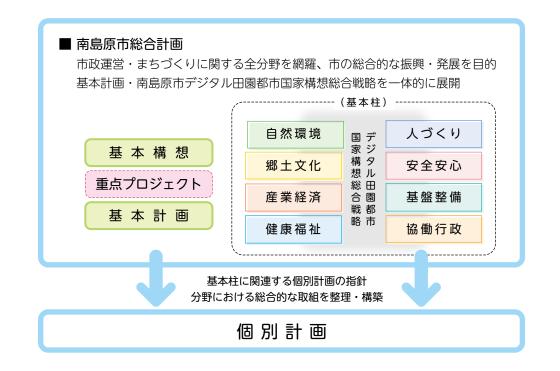
計画期間



(2)計画の位置付け

計画は、市政の最上位計画に位置付けられ、市民と行政がともに進めるまちづくりの指針となるもので、南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を内包しています。

計画の位置付け



3 策定にあたっての考え方

今後のまちづくりを進めるにあたっては、前期基本計画策定時からの時代の変化を的確に把握し、速 やかに対応していくことが求められます。

特に近年の社会状況は、VUCA*時代と呼ばれ、不確実で将来の予想が難しい状況の中、変化に柔軟に対応し、市民と行政が協働・連携したまちづくりを推進していく必要があります。

そこで、後期基本計画の策定にあたって留意すべき、時代認識について整理します。

***** VUCA:

「Volatility(変動性)」「Uncertainty(不確実性)」「Complexity(複雑性)」「Ambiguity(曖昧性)」の頭文字をとったもので、不確実で将来の予想が難しい社会状況を指す言葉です。

(1) 人口減少社会の進行・長寿社会・人生100年時代の到来

わが国の人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれており、本市でも地域や産業の担い手不足による地域の活力低下などが予想されることから、今後の人口規模や世帯構造に応じた取組が求められています。

一方で、平均寿命の延伸に伴い、今後わが国は長寿社会、人生100年時代を迎え、健康づくりや介護 予防と併せて、若者から高齢者まで、全ての世代の市民が活躍し続けられる社会が求められています。

(2) 少子化への対応・子どもを安心して生み育てる環境づくり

子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、子どもを欲しいと思う人が、安心して 子どもを生み育てることができるよう、妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を整え、子どもと子 育て家庭が安心して暮らせる地域づくりが重要となっています。

また、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) を図り、子育てと生活、仕事が両立でき、女性の活躍を後押しできる社会の形成が求められています。

(3) SDGs (持続可能な開発目標) に関する取組の展開

2015年の国連サミットでは、2030年を期限とする「SDGs (持続可能な開発目標)」が提唱され、国内においてもその達成に向けて各地で取組が推進されています。

SDGs が掲げるビジョンでは「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への 先駆者を目指す」こととしており、本市の政策でも、この理念を踏まえた政策の展開が求められています。



(4) 産業構造・地域経済環境の変化

産業構造では、生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が課題となっているほか、新型コロナウイルスによる経済活動の低迷により、市民生活や地域経済に予断を許さない状況が続いています。

そのため、担い手や後継者の育成、デジタル技術、ロボット技術の活用といった労働力を確保、補完する取組に加え、経済の回復、新しい生活様式や働き方等、社会経済システムの変化への対応が求められています。

さらに、本市の風土を活かした6次産業化や地域産品のブランド化、観光の振興のほか、産業構造の 強化に向けて、新たな産業の創出に取り組む必要があります。

(5) 国土強靭化・安全安心に対する関心の高まり

近年の自然災害は、被害が甚大化する傾向にあり、災害の発生に 備えた社会インフラなどの強靭化と、被害を軽減する様々な取組が 進められています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件や消費 生活におけるトラブル、SNSを介した犯罪、高齢者ドライバーによ る事故の増加等、市民の安全・安心の確保は、これまで以上に重要 な取組となっています。



(6) 多様性を受け入れる社会の形成

国籍・地域や民族、性別、障がいの有無等による違いを認め合い、受け入れる社会の形成が求められており、市民一人ひとりの個性や能力が活かされ、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

(7) 脱炭素・循環型社会への対応

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇などによって、世界規模で環境に対する意識が高まる中で、現在の自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、本市では令和3年(2021)12月に「ゼロカーボンシティ」へチャレンジすることを表明しており、今後は産業部門や行政の努力だけではなく、市民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、暮らし方を見直す行動が求められています。



(8) デジタル社会への対応

人々の生活のより良い方向への変化と持続可能な自治体を目指すため、デジタル技術やビッグデータ を活用した行政サービスの向上や事務の効率化、高度情報社会に対応した基盤の整備などにより、スマー ト自治体への転換を推進していく必要があります。

また、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間に情報格差(デジタル・デバイド)が生じないよう、「誰一人取り残さない」、「人に優しいデジタル化」の推進が求められます。

(9) 新型コロナウイルスの影響など VUCA 時代に対応した地域づくりや行財政運営

これまで述べてきたとおり、新型コロナウイルスの影響による暮らしや働き方の変化は、世の中に様々な変化をもたらし、先行きが不透明な時代を迎えています。

こうした時代の様々な変容に対応できるよう、地域づくり、行財政運営にあたっては、スピード感を 持って自治体を転換させていくことが重要となり、地域にとって最適な政策を実施していく体制を構築 するなど、柔軟な運営が求められます。

(10) デジタル田園都市国家構想の実現

国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の 実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総 合戦略」を新たに策定し、令和4年12月に閣議決定されました。

地方公共団体は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンの再構築と地方活性化の取組の推進が求められています。また、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させるとともに、デジタル活用に限定することなく、取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要とされています。

さらに、これらの取組の推進にあたっては、重層的・複合的な視野のもとに進めることが肝要であることから、施策間連携はもとより、近隣市町や県との広域的な連携も重要とされています。

以上のような考えに基づき、従来の「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を再構築し、「南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として第 II 期総合計画後期基本計画と一体化するとともに、社会情勢の変化や各種課題に対応した持続可能なまちづくりに取り組みます。

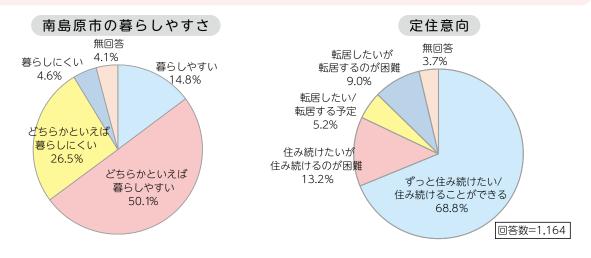
4 市民アンケートの結果概要

調査対象:市内在住の18歳以上の方4,000人(無作為抽出)

調査期間: 令和 4 年 (2022) 8 月 回答率: 29.1% (回答者数1,164人)

(1) まちの暮らしやすさ、定住意向

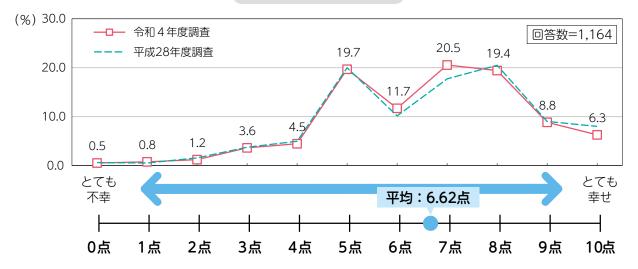
- ◎ 暮らしやすさに関しては、約6割(64.9%)が「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と回答しています。
- ◎ 定住意向では、約8割(82.0%)が「ずっと住み続けたい/住み続けることができる」、「住み続けたいが住み続けることが困難」と回答しています。



(2) 市民幸福度

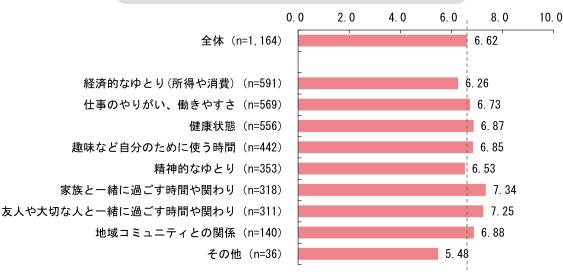
◎ 市民の幸福度(幸福感)は平均6.62点で、平成28年度(2016)調査時点(平均6.66点)と比較して0.04ポイント減少しています。点数別では、「7点」(20.5%)、「5点」(19.7%)、「8点」(19.4%)の回答が多く、幸福度の中心(5点)に回答が集中しているのではなく、概ね5~8点の範囲を中心に分布しています。

市民幸福度(10段階)



- ◎ 幸福度を判断する際に重視した点を項目別にみると、「家族と一緒に過ごす時間や関わり」(7.34点)、「友人や大切な人と一緒に過ごす時間や関わり」(7.25点)、「地域コミュニティとの関係」(6.88点)が上位に挙がっています。
- ◎ 「経済的なゆとり」、「精神的なゆとり」については、幸福度が平均の6.62点を下回っているため、 これらを含む分野で市民の幸福感を高める取組が求められています。

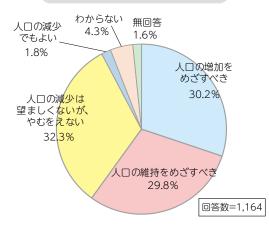




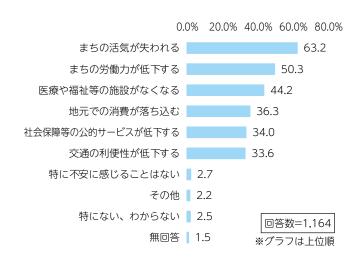
(3) 人口減少に対する考え方

- ◎ 人□減少に対する考え方は、「人□の減少は望ましくないが、やむをえない」(32.3%)、「人□ の増加をめざすべき」(30.2%)、「人□維持をめざすべき」(29.8%)の順に上位に挙げており、意見が分かれています。
- ◎ 人口が減少することにより感じる不安については、「まちの活気が失われる」、「まちの労働力が低下する」、「医療や福祉等の施設がなくなる」ことが上位に挙がっています。

人口減少に対する考え方



人口が減少することにより感じる不安

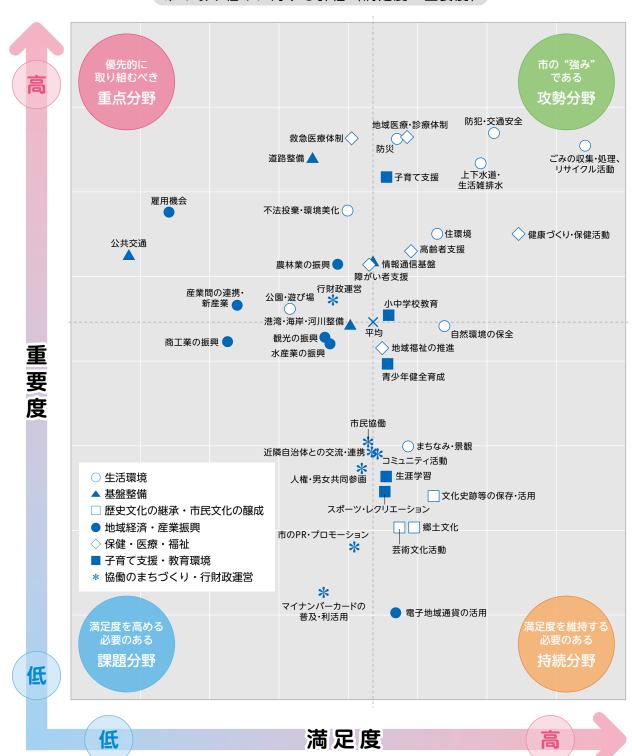


(4) 市の取り組みに対する評価

① 満足度・重要度

◎ 市が優先的に取り組むべき重点分野(図表の左上の枠)として、不法投棄・環境美化、公園・遊び場、道路整備、公共交通、農林業の振興、雇用機会、産業間の連携・新産業、救急医療体制、障がい者支援、行財政運営が挙がっています。

市の取り組みに対する評価(満足度・重要度)



② 前回評価との満足度比較

◎ 本市の取組について、前回調査(平成28年度(2016))の満足度と比較すると、生活環境の「(8) 災害に強いまちづくり・防災対策、(9)防犯・交通安全など、地域の安全対策」、基盤整備の 「(13) 情報通信基盤の整備」、子育て支援・教育環境の「(31) 小中学校での特色ある教育」等 は前回調査を上回る満足度ですが、その他の項目は前回調査の満足度を下回る結果となっていま す。

凡

令和4年度調査(2022)による満足度 (回答数 =1,164)

平成28年度調査(2016)による満足度 (回答数 =1,152)

※満足度:

(「満足している」 + 「どちらかといえば満足している」の回答数) ÷全回答数 (無回答、「どちらともいえない」を除く)

前回評価との満足度比較①

◎ 生活環境

● 土心塚児		前回比
項目	満足度	
(1) 植栽活動によるまちなみ・景観	69.2% 69.8%	-0.6
(2) 自然環境の保全	75.6% 78.6%	-3.0
(3) ごみの収集・処理、リサイクル活動	84.8% 86.0%	-1.2
(4) 不法投棄への対策・地域の環境美化	53.2% 52.7%	0.5
(5)上下水道・生活雑排水施設の整備	72.7% 71.7%	0.9
(6) 住環境の整備	70.6% 73.1%	-2.6
(7) 公園緑地・子どもの遊び場の整備	38.9% 44.1%	-5.1
(8) 災害に強いまちづくり・防災対策	51.4%	13.0
(9) 防犯・交通安全など、地域の安全対策	83.4% 77.5%	5.9

◎ 基盤整備

項目	満足度	前回比
(10) 市内の道路網、道路整備	48.1% 56.0%	-7.9
(11) 市内の公共交通の本数、路線	16.8% 19.3%	-2.5
(12) 港湾・海岸・河川の整備	54.2% 58.9%	-4.7
(13) 情報通信基盤の整備	59.0% 52.0%	7.0

◎ 歴史文化の継承・市民文化の醸成

項目	満足度	前回比
(14) キリシタン文化史跡等の保存・活用	78.4% 84.4%	-6.0
(15) 郷土文化を受け継ぐ活動	76.8% 81.8%	-5.0
(16) 市民の芸術文化活動の支援	74.3% 80.1%	-5.8

前回評価との満足度比較②

◎ 地域経済・産業振興

項目	満足度	前回比
(17) 生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興	48.8% 48.1%	0.8
(18) 漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興	42.9% 48.1%	-5.2
(19) 観光地の PR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興	48.1% 50.1%	-2.0
(20) 商店街のにぎわいづくり支援等、商工業の振興	22.9% 26.3%	-3.5
(21) 市内での雇用機会の拡充・創出	15.1% 16.8%	-1.6
(22) 産業間の連携、新産業の創出・育成	22.2% 21.1%	1.1
(23)MINA コイン(電子地域通貨)の活用	63.4%	_

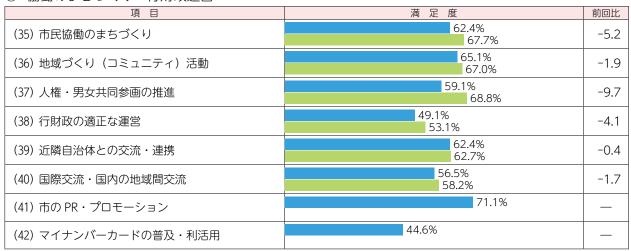
◎ 保健・医療・福祉

項 目	満足度		
(24) 市民の健康づくり・健診等の保健活動	87.4% 89.2%		
(25) 地域の医療機関・診療体制	62.9% 65.7%		
(26) 夜間・休日などの救急医療体制	54.8% 56.5%	-1.7	
(27) 高齢者への介護保険サービスや生活	69.3% 73.4%	-4.1	
(28) 障がいのある人が暮らしやすい生活	58.3% 57.9%	0.4	
(29) 支え合い・ボランティア活動等、地域福祉の推進	65.4% 66.2%	-0.8	

◎ 子育て支援・教育環境

項目	満足度	前回比
(30) 安心して子どもを生み、育てられる、子育て支援	63.2% 65.2%	-1.9
(31) 小中学校での特色ある教育	68.9% 62.9%	6.0
(32) 地域と取り組む青少年の健全育成	68.4% 73.6%	-5.1
(33) 公民館講座等、生涯学習環境	66.1% 74.2%	-8.1
(34) スポーツレクリエーション活動	68.6% 74.1%	-5.5

◎ 協働のまちづくり・行財政運営



※小数第二位を四捨五入しています

前期基本計画の振り返り

(1) 基本柱別の達成状況

前期基本計画では、令和4年度を目標年度として155の指標を設定し、毎年度、前年度の実績により 達成状況を把握して、施策の成果を管理しています。

前期基本計画の振り返りにあたっては、令和3年度時点(平成30年(2018)〜令和3年度(2021) の平均値)の達成状況を下表の基準で判定し、評価しました。

その結果、155指標のうち、判定 A(目標値を100%以上達成している項目)は45項目(29.0%)で した。

前期基本計画成果指標の判定基準・達成率

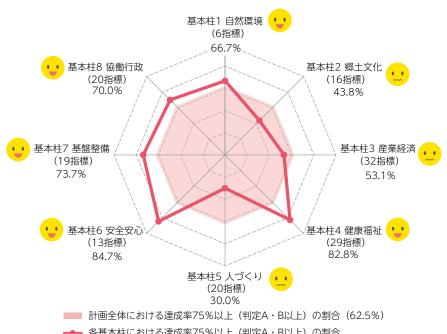
達成率	達成状況	判定	項目数	構成比
100%以上	目標値に達成した	Α	45項目	29.0%
75%以上100%未満	目標値に概ね達成した	В	52項目	33.5%
50%以上75%未満	半分程度の達成状況である	С	21項目	13.5%
25%以上50%未満	あまり達成されていない	D	24項目	15.5%
25%未満	ほとんど取り組めていない	Е	8項目	5.2%
_	評価不能	_	5項目	3.2%

※評価不能:統計情報の公開の廃止・事業の中止等によるものです

※小数第二位を四捨五入しています

基本柱別に達成率75%以上(判定 A・B)の状況をみると、「郷土文化」、「産業経済」、「人づくり」の 3つの基本柱で、全体の達成平均(62.5%)を下回る結果となりました。

基本柱別達成率75%以上(判定 A・B)の状況



→ 各基本柱における達成率75%以上(判定A・B以上)の割合

基本柱1 自然環境(6指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は 4 項目(66.7%)となりました。

要因としては、「1世帯当たりの CO₂排出量」 が判定不能となったこと、「ごみの排出量」が近 年微増傾向が続いていることが挙げられます。

基本柱 2 郷土文化(16指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は7項目(43.8%)となりました。

要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした取組や、コロナ禍による観光需要の低迷に大きく影響を受けたことが挙げられます。

一方で、移住者数に関しては、長崎県との連携、市独自の取組の結果、順調な伸びとなっています。

基本柱3 産業経済(32指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は17項目(53.1%)となりました。

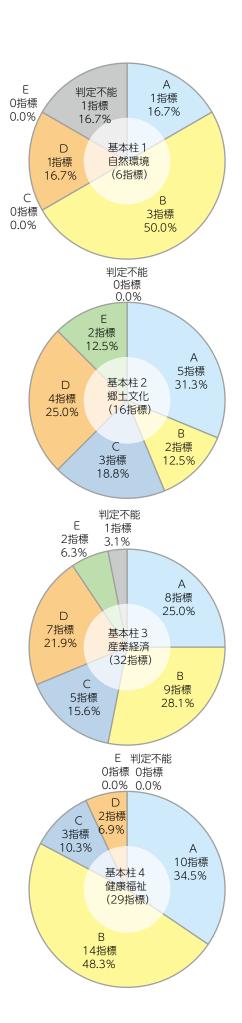
要因としては、商工関係のブランド化は指標 として成果が出ているほか、農産物や水産物の ブランド化が進んでいないこと、特に水産業の 指標では、後継者不足が顕著な状況が挙げられ ます。

また観光に関しては、新型コロナウイルス感染拡大による観光需要の低迷が影響しています。

基本柱4 健康福祉(29指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は24項目(82.8%)となりました。

要因としては、新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から事業の中止や延期を行ったこと が挙げられます。



基本柱5 人づくり(20指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は 6 項目(30.0%)となりました。

要因としては、学校教育の分野では目標を概ね達成しているものの、社会教育や社会体育の分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の中止や規模縮小が続いていることが挙げられます。

基本柱 6 安全安心 (13指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は11項目(84.7%)となりました。

要因としては、防災・交通の分野では、計画 どおり事業に取り組んでいますが、講習会や講 演会の開催については、新型コロナウイルス感 染症の拡大防止の観点から、事業の中止や規模 縮小を行ったことが挙げられます。

基本柱7 基盤整備(19指標)

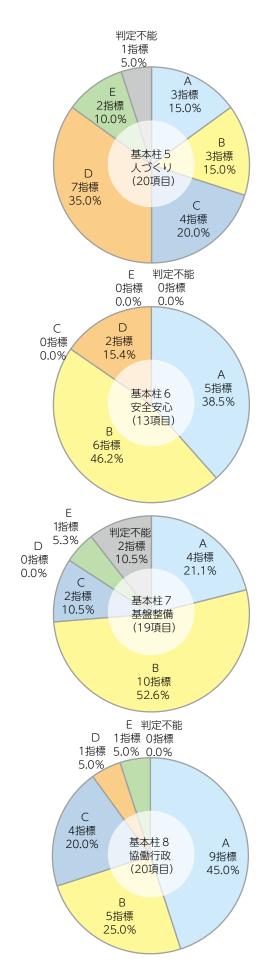
基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は14項目(73.7%)となりました。

要因としては、情報基盤の分野で令和3年度(2021)に市内全域に光ファイバ網が整備されたことや市ホームページ閲覧数が、目標以上の達成状況となっている一方で、景観形成に関する取組は、令和2年以降市内小学校での活動を中止しているため、目標を半分程度しか達成できなかったことが挙げられます。

基本柱 8 協働行政(20指標)

基本柱全体としては、判定 A と判定 B の指標は14項目(70.0%)となりました。

要因としては、持続可能な財政状況に関わる 取組では、概ね達成となりましたが、人権尊重・ 男女共同参画に関しては、新型コロナウイルス 感染症の拡大防止の観点から、事業の中止や規 模縮小を行ったことが挙げられます。



※小数第二位を四捨五入しています

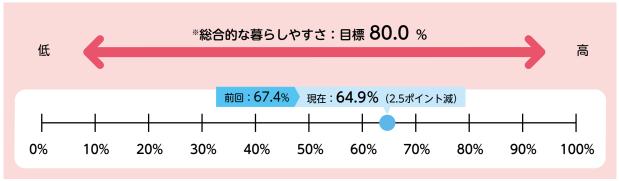
(2) まちづくりの基本指標の状況

市民アンケートの結果では、基本理念「一人ひとりの"しあわせ"のためにみんなで進めるまちづくり」と将来像「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち」の達成度を測るまちづくりの基本指標「市民幸福度」が、前期計画策定時よりも減少しています。

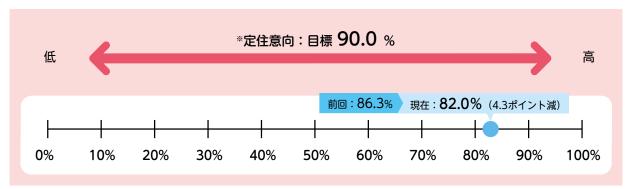
これは、経済的、精神的なゆとりを重視する市民の幸福感が平均よりも低いことや市の取組に対する満足度も減少していることが主な要因であることから、今後、市民の目指すそれぞれの"しあわせ"を実現するために必要な環境を整えるとともに、定住意向の向上に資する取組を進めていく必要があります。

まちづくり基本指標





※「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した割合



※「ずっと住み続けたい/住み続けることができる」、「住み続けたいが住み続けることが困難」と回答した割合

6 基本構想の概要

第Ⅱ期南島原市総合計画では、次に示すまちづくりの基本理念、目指すべき将来像を掲げ、8つの基本柱からなる10年間(2018~2027年)の基本構想を定めています。

基本柱 1 自然環境

~ 人と自然が共生するまちづくり ~

太陽の恵みあふれる肥沃な大地をはじめ、海、山、川などの豊かな自然環境を守り、活かしていくために、環境保全の意識高揚や活動推進、循環型社会の形成などにより、"人と自然が共生するまち"を目指します。

基本柱 2 郷土文化

~ 郷土の誇りを守り活かすまちづくり ~

本市には、代々受け継がれてきた歴史・文化・生活等の"郷土文化"があります。 これらを大切に守り、次世代に伝えると ともに、観光・交流資源をはじめ、様々な 分野で活用を図るなど、"郷土の誇りを守 り活かすまち"を目指します。

将来像

これからも 住み続けたい

^{基本柱 5} 人づくり

~ 次代を育む人づくり ~

あらゆる世代の市民が、いつでも学ぶことができ、また、スポーツに親しむことのできるよう環境の整備や機会の提供に取り組みます。

あわせて、将来を担う子どもたち一人ひとりの個性と能力を伸ばし、「人間力」を育む教育の充実を図るとともに、市民協働を担う人材の育成など、"次代を育む人づくり"を推進します。

基本柱 6 安全安心

~ 安全安心に暮らせるまちづくり ~

地震や風水害、火山の噴火など、様々な 自然災害に対する防災意識の醸成に努める とともに、いざという時に迅速な対応がと れるよう、地域の自主防災組織の強化や防 災資機材の充実、非常食の備蓄など、災害 対応力の向上に努めます。

また、防犯・交通安全への活動や消費者 被害の防止に向けた取り組みを進め、"安 全安心に暮らせるまち"を目指します。 基本理念

一人ひとりの"しあわせ"のために みんなで進めるまちづくり

基本柱3 産業経済

~ 賑わいと活力を興すまちづくり ~

地域経済を支える産業を振興するため、 生産基盤の整備、経営基盤の強化、人材の 育成、起業支援等に取り組みます。

とりわけ、IoT 産業や 6 次産業化、イン バウンド対策等、新たなテーマに取り組み、 "賑わいと活力を興すまち"を目指します。

基本柱 4 健康福祉

~ 健康でつながりを大切にするまちづくり ~

市民の誰もが健康で、安心して暮らすことができるよう、市民自身のセルフケア能力を高め、健康寿命の延伸を図るとともに、支え合いの支援体制づくり、保健・医療・福祉の連携した環境整備等を推進し、"健康でつながりを大切にするまち"を目指します。

住んでみたいまち みなみしまばら

基本柱7

~ 世代を問わず暮らしやすいまちづくり ~

市内道路網の計画的な整備を進めるとともに、公共交通網の維持に努めます。

また、住環境や水の供給、生活排水処理、河川港湾、情報通信基盤等、生活環境の整備を進め、"世代を問わず暮らしやすいまち"を目指します。

基本柱8協働行政

~ 健全で持続可能なまちづくり ~

多様な主体が適切な役割分担のもと、相 互に連携・協力して地域課題の解決に取り 組む協働行政を推進します。

また、公平な社会の形成に向け、人権尊 重や男女共同参画に取り組みます。

さらに、健全な財政基盤の構築や行財政 改革の推進、質の高い行政サービスの提供 に努め、"健全で持続可能なまち"を目指し ます。

7 将来目標人口

(1)総人口の推移

本市の総人口は、合併前の1980年(昭和55年)から減少を続けており、2020年(令和2年)の国勢調査では42,330人となっています。国立社会保障人口問題研究所(以下、「社人研」とします。)によると、2040年(令和22年)には2020年(令和2年)と比較して34.9%減の27,545人になると推計されています。

人口の推移及び社人研による将来人口推計



※ 総人口は年齢不詳を含みます。

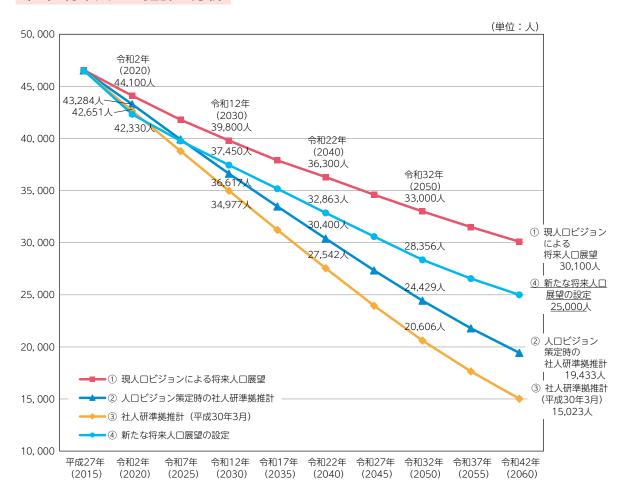
資料:国勢調査·社人研平成30年3月推計

(2) 将来目標人口(人口ビジョン)の見直し

平成30年3月に公表された社人研の推計によると、本市の人口は2060年(令和42年)で15,023人と2万人を大きく割ることが予想されています。これは、2015年(平成27年)に人口ビジョンを策定した際に採用した平成25年3月公表の社人研の2060年(令和42年)における推計人口19,433人から約4,400人少なく、2015年(平成27年)に策定した2060年(令和42年)の目標人口30,000人の半分の推計となっています。

そこで、現在の人□推移をベースに将来人□の推計を行い、将来目標人□(人□ビジョン)を見直す こととしました。

(3) 将来人口の推計と分析



(4) 人口の将来展望

将来人口展望の設定条件

- ・「市内高校の魅力向上」や「しごと」の創出により、人口流出抑制と若年層の U ターンを促進します。 (目標:2040年80人程度)
- ・魅力的な田舎暮らしの環境を創出することで、幅広い世代の UI ターン(移住)を促進します。(目標:年間60人程度)
- ・安心して子どもを生み育てられる切れ目のない支援により、定住・移住を促進します。 (目標:合計特殊出生率*を2030年までに2.10)
- ・健康で安心して住み続けられる社会を構築します。

※合計特殊出生率:

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す指標です。

上記の人口対策の効果により、本市の人口を2060年に約25,000人を確保します。 その後も長期にわたり2.0万人~2.5万人を維持することで、持続可能な社会・経済活動を保ちます。 8

8 後期基本計画における主要課題

前期基本計画では、原城跡の世界遺産登録を契機に地域のさらなる発展を目指し、各分野で取組を進めてきましたが、歯止めのかからない人口の減少や令和2年(2020)からの新型コロナウイルスの影響などにより、市民の暮らしや地域経済の先行きの不透明感が顕在化したこともあり、多くの施策で満足度が低下するなど、取り組むべき課題が数多く残されています。

そこで、「人口減少社会への対応」を共通して取り組むべき主要課題の中核に据え、従来の「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、市民アンケート調査による意向や前期基本計画の振り返り、SDGs(持続可能な開発目標)や脱炭素社会、デジタル化の推進といった新たな視点や、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、まちづくりの課題を次のとおり整理します。

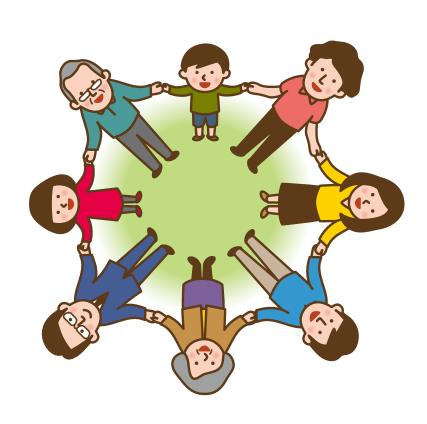
共通して取り組むべき視点:人口減少社会への対応

令和2年(2020)の国勢調査による本市の総人口は42,330人で、平成27年(2015)からの減少率は県内の本土市部では最も高く、社人研による将来推計からも引き続き人口減少が進行するとみられます。

本市の2060年の将来目標人口25,000人を確保するため、平成27年(2015)に策定した「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標

- (1) 太陽の恵みと地域資源を活かし、安定した雇用を生み出す
- (2) 地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 健康で長牛きできるまちをつくる

に関する取組を更に発展させ、国・県の総合戦略を勘案の上、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化による「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」に向けた取組が求められています。



視点①:地域資源の魅力向上と産業・経済の活性化

令和2年(2020)の国勢調査によると、産業3区分別就業人口では、各区分で減少傾向にあり、産業全体に占める50歳未満の就業者が50.0%程度であるほか、令和元年度(2019)の1人当たりの経済規模が2.29百万円と県平均を下回っているなど、担い手不足による産業の衰退が懸念されています。

また、市民アンケート調査では「農林業の振興」、「雇用機会」、「産業間の連携、新産業の創出・育成」は相対的に満足度が低く、重要度の高い重点分野に位置しており、今後は地域経済の回復につながる地域資源の魅力向上と地場産業の振興に加え、若者世代の雇用につながる新たな産業の振興等が求められるなど、今後も先行きが不透明な時期が続く中で、本市の風土や産業構造を活かし、地域経済の活性化に取り組むことが喫緊の課題となっています。

そのため、農業・漁業・そうめん産業などの地場産業の活力を維持するための担い手や後継者の育成、6次産業化や地域産品のブランド力強化、デジタル技術やロボット技術の活用による省力化・効率化等に取り組むとともに、豊かな自然環境や世界遺産をはじめとした歴史・文化等の地域資源の魅力向上と積極的な活用による観光振興に取り組む必要があります。

また、若い世代が市内の産業を生業とし、Uターンや移住・定住につながるよう、企業誘致や新たな 産業の創出に向けた取組が必要です。

視点②:地域で暮らし続けられる環境

本市は島原半島南部に位置し、海や山などの豊かな自然環境を有する一方で、市内の交通環境や広域 道路網のアクセスが大きな課題となっており、市民の利便性向上や産業活動の活性化、観光客の増加に つなげるための、地域間を結ぶ道路網の整備が求められています。

また、少子化、長寿社会の進む中で市民の誰もがつながりや生きがい、役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる生活環境の充実を図るために、高齢者等の移動支援や公園緑地の整備などの生活環境の整備をはじめ、自身の健康づくりや医療や生活支援を受け続けられる包括的な体制の構築が求められています。

加えて、市民が安全に安心して暮らせるよう、国土強靭化地域計画に基づき、激甚化する自然災害等に備えた社会インフラの強靭化と被害を軽減する減災に向けた取組が求められています。

視点③:将来に希望の持てる社会の構築

新型コロナウイルス感染症を契機に急速に進むデジタル社会へ対応し、市民の暮らしやすさや訪れる人の過ごしやすさの向上と、都市から地方への人の流れを促進するため、様々なデジタル先端技術を本市の産業や生活に取り入れ、産業の創発と地域課題の解決を実現する「地域社会のデジタル化」と、行政事務等の効率化を図ることで、持続可能な行政サービスを提供していく「行政のデジタル化」を計画的に推進し、誰一人取り残すことなく、多様な幸せが実現できる社会の構築が求められています。

視点④:SDGs やゼロカーボンシティ宣言など、新たな動きへの対応

限りある資源を有効に活用し、現在の世代の暮らしを維持しながら環境負荷の低減を図り、将来の世代も安全に暮らし続けられる持続可能な社会に向けて、本市では令和3年(2021) 12月に「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」を行いましたが、十分に周知されていない状況にあります。

そのため、本市の政策と SDGs (持続可能な開発目標) との関連付けを行うほか、市民の環境意識の 醸成に取り組むとともに、個人や地域、本市全体で具体的な取組を推進していく必要があります。

9 南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略

《5か年戦略の策定》

南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの力を活用して人口減少対策及び地方創生の取組を推進するため、後期基本計画との整合を取り、令和5年度を初年度とする5か年の戦略とします。

●総合戦略の対象期間:令和5年度~令和9年度

●将来人口の目標値:令和42年(2060)に人口25,000人

《最終目標(地域ビジョン)と実現化のシナリオ》

歯止めがきかない人□流出により過疎化と高齢化が急速に進む本市にとって、地域社会を維持していくためには、日々の経済活動や地域コミュニティが維持できる人□規模を将来に渡り維持するとともに、地域社会の変化に対応した住みよい環境の確保が必要です。

そのため、令和4年度に大幅に改訂された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、本市でもデジタルの力を活用しつつ、政策の全体最適化や地域課題の解決の加速化を図り、本市に住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能な地域社会を構築するため、本市の目指すべき理想像を、基本構想の将来像と同様の

「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち」

とします。

実現化にあたっては、企業誘致や起業・創業の促進、地域社会のデジタル化、施策間連携・地域間連携の強化、脱炭素に関する取組の推進、地域防災力の向上などにより、雇用拡大を牽引する産業活性化と交流人口の拡大を図るとともに、定住・移住を促す安心して暮らせる生活環境の創出を戦略的に展開するため、デジタルの活用を念頭に置き、次の4つの基本目標を設定します。

具体的な取組は、第2部後期基本計画の分野別基本計画の総合戦略マークがついた取組です。

《基本目標》

基本目標1 太陽の恵みと地域資源を活かし、安定した雇用を生み出す

(1) 地場産業に対する取組

地場産業を振興して市内の事業拡大・承継を促進し、"しごと"の確保をもって"ひと"の転入増加と 転出抑制を図ります。

(2) 起業、創業、企業誘致に対する取組

起業・創業を推奨して新規事業を創出するとともに、IT企業やサテライトオフィスを中心とした企業誘致を強化し、"しごと"の確保をもって"ひと"の転入増加と転出抑制を図ります。

基本目標2 地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す

(1) 観光に対する取組

観光を振興して交流人□を拡大し、市内消費や観光需要の増加を地場産業の振興、起業・創業、企業 誘致につなげます。

(2) 定住、移住に対する取組

多様な人とつながりを築くとともに、定住・移住など居住に対する支援を実施し、"ひと"の転入増加と転出抑制を図ります。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚に対する取組

出会いや結婚を後押ししてご縁のあった"ひと"の転入増加を図り、将来的な出生増加にもつなげます。

(2) 出産、子育てに対する取組

子どもを生み育てやすい環境を整備し、子育てしたい"ひと"の転入増加と出生増加につなげます。

基本目標4 健康で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

(1) 生活基盤に対する取組

市民一人ひとりの暮らしを守るため、持続可能な"まち"の生活基盤を構築します。

(2) コミュニティに対する取組

地域社会を維持し"まち"を存続していくため、地域のコミュニティ強化を図ります。